

令和6年度第5回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年7月5日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第5回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年7月5日（金） 午後2時00分から 午後3時44分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年7月5日（金）
午後2時00分から
午後3時44分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「自然・環境に恵まれたまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（8人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武 田	知 己
委	員	市議会議員	飯 倉	一 樹
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪	宗 命
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	緑 川	江里子
委	員	公募市民	吉 田	摩 耶

欠席委員（4人）

委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	行 平	かおる
委	員	公募市民	志 摩	範 夫
委	員	公募市民	山 崎	雅 貴

担当課（12人）

担	当	課	シティ・プロモーション課長	西	田	恵
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又	賀	俊一
担	当	課	産業振興課長	大	瀧	一彦
担	当	課	環境推進課長	西	島	和秀
担	当	課	資源リサイクル課長	増	田	高志
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱		浩一
担	当	課	同課地域包括ケア推進係長	大	野	大介
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	村	沢	敏美
担	当	課	みどり公園課長補佐	松	下	俊一
担	当	課	道路整備課長	深	澤	朋和
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原		ミツエ
担	当	課	文化財課長	藤	原	真吾

事務局（7人）

事	務	局	市長公室長	稲	葉	竜哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻	井	正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋	藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山	本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石	崎	博貴
事	務	局	同課同係主任	山	本	良太
事	務	局	同課同係主事	横	田	康平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第5回）次第
- ・【5-1】外部評価シート「自然・環境に恵まれたまち」
- ・【5-2】施策評価シート（対象：R5年度実施施策）
- ・【5-3】令和6年度外部評価委員会（第5回） 事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）
- ・資料5-3 請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会第5回の会議を始めます。

なお本日、秋山委員、志摩委員、山崎委員から欠席の連絡をいただいております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、緑色のフラットファイルに綴じて、お送りしました資料5-1「外部評価シート」、資料5-2「施策評価シート」、追加資料としてお送りした資料5-3「事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）」及び事前質問に係る資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日机の上に封筒に入れた第6回会議における事前質問に関する回答及び請求資料、確定した第2回会議の会議録、そして第4回会議の会議録の校正依頼をお配りしております。

事前質問の回答及び資料につきましては、以前にお渡ししましたグレーのファイルと併せて、来週7月12日に開催する第6回会議にお持ちください。

第4回会議の会議録につきましては、内容を御確認いただき、修正点がございましたら、修正内容を直接ご記入の上、7月12日金曜日までに事務局まで御提出ください。

最後に会議開催に当たり、一点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなりましたら御発言くださいますようお願いいたします。

また発言が終わりましたらスイッチを再び押してください。

それでは会議の議事進行は長谷川会長にお願いいたします。

長谷川会長よろしくお願ひいたします。

○長谷川会長

大変暑い中、お越しいただき、本当にありがとうございます。

それではこれから第5回目の外部評価委員会になりますが、議事に入る前に、本会議は原則として公開となっており、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。現在は、傍聴希望者はいらっしゃいませんが、会議中に傍聴の希望者がいらっしゃった場合には、傍聴要領に従い、入場いただくので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

◎2 議事 （1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」

○長谷川会長

それでは議事に入ります。

本日の議題は外部評価「自然・環境に恵まれたまち」でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。事務局、お願いいたします。

○事務局・山本主任

それでは御説明いたします。

会議の進行としましては、「資料5-3」の質問番号順に皆様の事前質問への回答について、追加での御質問や御意見がある場合には、御発言いただくなど、施策ごとに意見交換を行っていただきます。

なお今回は、頂いた御質問に係る担当課が多くなったことから、第2回会議と同様に、前半後半に分け、担当課の入れ替えをさせていただきますので、御了承ください。

本日の会議前半の担当課として、地域づくり支援課、環境推進課、資源リサイクル課、長寿はつらつ課、生涯学習・スポーツ課、文化財課が出席しております。

後半の担当課としては、シティ・プロモーション課、産業振興課、まちづくり推進課、みどり公園課、道路整備課が出席する予定となっております。

意見交換に当たりましては、「自然・環境に恵まれたまち」を実現するために必要な取り組みが行われているか、市の取り組みの方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点から御意見をいただければと存じます。

事務局からの説明は以上となります。

○長谷川会長

ありがとうございました。それでは議題（1）外部評価「自然・環境に恵まれたまち」の評価を行うに当たって意見交換をいただきたいと存じます。

今日もたくさんの事前質問を頂戴いたしました。

すべての御質問に答えられるようにテキパキと進めさせていただきます。

お手元にあると存じますが、横長の「第5回事前質問・回答（自然・環境に恵まれたまち）」の委員からの質問、また、担当課からの回答を御覧いただきたいと存じます。

質問番号1番、生涯学習活動の推進、総合計画コードは321番です。

これにつきましては、花輪委員から御質問をいただきました。

デジタル化の急速な進展に伴う課題の中で、高齢者向けの学習機会はどうなっているのかという御質問でございます。

担当課の生涯学習・スポーツ課、長寿はつらつ課から回答を頂きましたが、花輪委員、担当課の回答を御覧いただきまして、何か追加の御発言はございますか。

○花輪委員

花輪でございます。

追加の発言等はございません。朝霞市のことだから間違いないと思っていましたが、期待を遥かに上回る対応をしていただいている、御案内いただいたように、最近、高齢者がいろいろな特殊詐

欺の被害に遭っていて、朝霞市も様々な形で情報提供していらっしゃると思いますが、そもそも高齢者はスマホをよく使えないということもあるので、情報が届いていないのではないかとこの心配をしていたのですが、長寿はつらつ課、生涯学習・スポーツ課で、高齢者向けではないですが、講座を開いていただいています。安心していただきました。

どうもありがとうございます。

○長谷川会長

質問者は追加の質問はないということでございますが、他の委員の方々、事前質問されていなくても、この場で御発言があれば、挙手していただきたいと思っております。

吉田委員お願いします。

○吉田委員

質問番号1の請求資料について質問させていただきます。

④、⑤、⑥番辺りの講座内容は、高齢者の方が置いていかれがちなSNSやメール配信サービス等でかなり有用な情報を得られるものがあるのではないかとこのように思うのですが、このような講座を行う際に、「特殊詐欺防止のメールをしています」というような内容も盛り込んでいるのかお伺いできればと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から、今の吉田委員の御質問に対して、何か御発言はございますか。

長寿はつらつ課の大野係長、よろしくお願ひいたします。

○担当課・大野長寿はつらつ課地域包括ケア推進係長

御質問ありがとうございます。

御指摘いただいた、④、⑤、⑥番の講座についてですが、⑥番の「スマホの基本操作」の中で、SNSの使い方も含めた形で講座を開催させていただいているというのが現状です。

SNSを主にしたテーマでは行っていないため、このような形で表現させていただきました。

特殊詐欺等につきましても、各地域包括支援センターでいろいろと工夫して取り組んでいただいております。例えば埼玉県警の防犯指導班ひまわりをお呼びして、生の声を頂き、周知するなどの取り組みをしております。

今後もそういったところも含めて、周知等をしていければと思っております。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員

はい。ありがとうございます。

○長谷川会長

他に御発言ございますか。よろしいでしょうか。

生涯学習につきましては、前回の会議でも発言させていただきましたが、今、大きな時代の変化が進んでおります。そのような中で地域に暮らしている方々がデジタル化だけではなく、日常生活の中でお困りになることが多分でございます。

共通しているのは、時代の変化について行けないことや新しい言葉を中々理解できないという方が私も含めてたくさんいらっしゃるということではないかと思えます。

そういった意味で、生涯学習の考え方をもう少し間口を広げていただいて、誰でも自由に参加できる教育活動について、地域の行政としても考えていく時代になっていると思っております。

朝霞市では、次期の総合計画の中で議論されると思いますが、やはり時代に即した生涯学習のシステムを考えていくべきではないかと思っております。

次に進めてまいります。

次は、吉田委員から御質問をいただいております。質問番号2番、計画コード341「歴史や伝統の保護・活用」というテーマでございます。

御質問は、博物館の情報発信についてで、併せて、博物館の運営は持続可能なのかという疑問も提示いただいております。

吉田委員、御自身の御質問に対する文化財課の回答を御覧いただいているかがございましょうか。

○吉田委員

回答を拝見して持続可能な運営ができるようにこれからも頑張りたいと思っておりますが、情報発信手段についての質問について、これは私も回答いただいた情報の発信方法というのを目にしているのですが、博物館独自のアカウントは、運用されていないということでよろしいでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問について、文化財課藤原課長いかがでしょうか。

○担当課・藤原文化財課長

御質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。現時点で博物館のアカウントは持っておりません、運用は行っておりません。

○長谷川会長

吉田委員。今の回答をお聞きになっていかがですか。

○吉田委員

私も今まで一度も行ったことがなくて、この議題が出て、初めて博物館に行かせていただいて、展示物や図書を見させていただきました。その中で博物館は、展示物を見たり、学んだりという場

で、視覚的な要素から興味を持たれる方がかなり多いと思いますが、現状、博物館の情報発信されている手段がかなり文字による発信が多いので、是非、ビジュアル面も補えるような情報発信方法も探っていただけるといいのではないかと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の御発言に関連すると存じますが、今日は休みでいらっしゃいます志摩委員から博物館の映像コーナーについて、御関心を寄せていただいております。

それも含めて、文化財課で何かお考えがあるでしょうか。藤原課長お願いいたします。

○担当課・藤原文化財課長

お答えいたします。

博物館の映像コーナーは、開館から28年経っている中で、一度モニターの交換をさせていただいたところではあるのですが、開館以降、プログラムの追加・更新は行っておりません。そちらにつきましては、展示のリニューアル時点で検討したいと考えているところでございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の質疑をお聞きになって、他の委員の方、いかがでございましょうか。飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

飯倉でございます。博物館の持続可能性ということで2点伺いたいのですが、1点が燻蒸の件でお伺いしたいと思います。

5月の末頃に新聞等報道があったと思うのですが、燻蒸という博物館を燻して、虫やカビを防止する作業に使用するガスの製造が中止され、代替品もないという話が報道されたと思うのですが、その件について現状、どのようなお考えかということと、学芸員等のスタッフが全国的に人手不足という話を伺ったので、様々な文化財が保管されてる中で、適切な管理ができる人員体制についてどのような考えがあるか伺えればと思います。

○長谷川会長

今の御質問は博物館の実務に関わる話でございますが、藤原課長いかがでしょうか。

○担当課・藤原文化財課長

お答えいたします。まず1点目、燻蒸に対する対応についてでございます。

5月の末、それから6月上旬の2回だったと思いますが、読売新聞で虫・カビ対策についての記事が新聞に載ったと思います。

こちらにつきましては、2025年の3月で現在使われているガスの内、殺虫・殺カビを一括で可能にするエキヒュームという非常に効果の高いガスの製造が終了し、それに代わるガスの開発が

行われていないという報道があったかと思えます。

昨年度までは当課におきましてもエキヒュームを使っておりましたが、今年度はアルプというガスに切り替えて対応しております。

ただ、このアルプというガスを取り扱える会社が関東地方に非常に偏っているため、関西の博物館で支障をきたすのではないかというような報道があったかと思えますが、現時点では6月の中旬にアルプを扱っている会社で燻蒸を行うことができましたので、次年度以降もそちらを利用できればと考えております。

国内全体として見るとそのような状況になっておりますので、博物館全体では燻蒸に対する不安が広がっていると言われている状況でございます。

それから2点目、学芸員の対応につきましては、当館も昨年度まで博物館に配属されている学芸員が3名ということでございまして、そちらの方のいわゆる専門性をどのような形で持っているかというところにつきましても、博物館は考古・歴史・民俗・美術工芸ということで4分野、柱立てをしている中で、昨年度は民俗と美術工芸の学芸員がおりません。今年度は1名異動しましたので、現時点で博物館に在籍している学芸員が2名という状況になっております。

飯倉委員がおっしゃったとおり、全国的に博物館への学芸員の配属が非常に難しい状況にあるということで、当館におきましても毎年学芸員の配属を要請しているところでございます。

内部でも学芸員の育成ができないかということで、現在進めている状況がございまして、今後、内部で学芸員の資格を取得するような職員も出てくるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。博物館につきましては、この外部評価委員会でも度々話題になっておりまして、過去の話題は共通して、「博物館の利用者が少ないのではないか」、「博物館は一体何をやっているんだ」というような厳しい発言もございました。その状況から見ると、最近の博物館の活動はかなり自主的な企画を立てて、来館者を呼び込む努力をされており、大きく状況が変わってきたと思っております。

議論を先に進めさせていただきます。次は、質問番号3でございます。342「芸術文化の振興」というテーマで吉田委員から「地域の学生や若者たちが参画できる芸術文化事業の運営」についての御質問をいただきました。吉田委員、御自身の御質問に対する生涯学習・スポーツ課の回答を御覧いただいでいかがでございでしょうか。

○吉田委員

子ども大学あさかは私も子どもたちが利用させていただいたことがあって、とても良い事業だと思って見させていただいています。若者が参加できる芸術文化の活動がないということで是非何かやってほしいと思います。

基本的に小中学校で一般の目に触れるような芸術作品を出せるのは、先生から選ばれた子どもだけなので、作品を見てもらいたいとか、自分の何かを表したい子どもがいたときに、それを表現できる場がないのは残念だと思うので、今後、芸術面を発展させていくためには、希望した子が何か表現できる場が必要なのではないかと思っています。

是非若者が参加したいと思うような機会を民間の方などを巻き込んで何か計画していただきたいと思います。

○長谷川会長

本日は生涯学習・スポーツ課から小笠原次長が御出席でいらっしゃいます。小笠原次長、御発言があるでしょうか。

○担当課・小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

御意見ありがとうございます。

今後、おっしゃっていただいた民間との連携も必要になってくると思いますので、学校教育部と連携しながら、検討させていただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の委員の方、何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは質問番号4番、総合計画コード343「地域文化によるまちづくり」です。

本日御欠席でいらっしゃいます志摩委員から郷土に対する愛着という問題意識で独自の文化として市民にもう少し根付かせたいというような御質問があり、それに対して地域づくり支援課からの御回答がございました。

この地域づくり支援課の御回答は、その下の吉田委員の御質問とも重なる話で、吉田委員からは彩夏祭との関係で、幼稚園や保育園への補助はどのような状況になっているのかという質問でございました。

吉田委員、御自身の質問に絡めて、地域づくり支援課の回答を御覧になっていかがでございますか。

○吉田委員

小中学校単位だと参加費は免除と認識していたのですが、その認識でよろしいですか。

○長谷川会長

地域づくり支援課又賀次長お願いいたします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

はい。お答えします。小中学校も免除してます。

また、補助金を出して参加を促進しております。

以上です。

○長谷川会長

吉田委員よろしいでしょうか。

○吉田委員

幼稚園、保育園と小中学校は参加費が免除だと思いますが、文化の定着について考えると保育園・幼稚園は、親御さんも一緒に参加されているところが多く、補助金は難しいかと思いますが、お子さんがいるような若い世帯を地域に根づかせるいいきっかけになると思うので、そこにもう少しフォーカスしていただくといいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○長谷川会長

今の御発言は金銭面の支援だけではなく、発表の場の提供等、活動に対するその精神的な支援も含めての話だと思いますが、地域づくり支援課又賀次長、いかがでしょうか。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

保育園、幼稚園の補助金については、今のところ考えていないのですが、機会があれば、研究させていただきたいと思います。

精神的な支援というお話がありましたが、例えば、小学校や公立の保育園から踊りを教えてほしいなどの依頼があれば、市の職員の中にも鳴子をしている職員がおりますので、協力を仰いで教えに行ってもらうことがあります。

また、今週の話ですが、市民まつり実行委員会の実行委員長が小学校から依頼を受けて、鳴子のことで、1時間授業をしてほしいという要請を受けることもありました。

やり方はいろいろある中で、現状では、そのようなところから少しずつ取り組んでいるところでございますが、このような取組を広げていかなければいけないということを考えるともう少しやり方があるのかなと思います。

市民まつりの実行委員との雑談の中での話ですが、総踊りの曲をどうやって小学校に根づかせるかを考えるときに、例えば校歌として総踊りも流すとか運動会のラジオ体操の代わりに総踊りをするとか、そういう日常で総踊りの曲を染み込ませていくと朝霞の小中学生はみんな総踊りを知ってくれるというような話をしています。

急にはできないかもしれないですが、そのような将来に向けた話し合いをよく行っていますので少しずつ手を付けられるところから取り組んでいこうというのが現状です。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。楽しみにしております。

本件につきましては緑川委員の方から「イベントの充実」という問題意識を寄せていただいております。緑川委員、この言葉の背景をもう少し説明していただいて、何か御発言等があればお願いします。

○緑川委員

前にもお話をさせていただいたのですが、イベントが朝霞駅や市役所側に寄っていて、朝霞台、北朝霞側は何も無いとは言いませんけど、あまり無いというのが残念なところだと思っています。

ただ、質問のお答えの中にあつたように、将来的に染み込ませていくとか、馴染ませていくという努力をされていることはよく分かりましたので、楽しみにしています。

○長谷川会長

ありがとうございました。

それでは次に進ませていただきます。次のページでございます。

質問番号6番、総合計画コード4 1 1「住みよい環境づくりの推進」というテーマでございます。これにつきましては、御欠席の志摩委員から、「畜犬登録事務や野生鳥獣などの相談及び対処、スズメバチの巣の駆除、ムクドリのお払い、不法投棄対策などたいへんお疲れさまです。それらの実施に当たっての苦労話等について、お聞かせください。」ということで環境推進課からの答えがございます。

皆様、環境推進課のお答えを御覧いただきまして、何か感じたところがございますか。御質問があればお受けしたいと存じます。いかがでございましょうか。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

資源リサイクル課も被るところがあると思うのですが、不法投棄の見解で、1点お伺いしたいと思います。

市道など公が管理する場所に不法投棄があつた場合は、速やかに対応していただけると思うのですが、すぐ隣接する私道に自転車等を不法投棄された場合、私道の所有者が対応しなければなりません。所有者が対応するのが難しいケースもあると思います。

こういったところは市でも大変苦慮されていると思いますが、今やりうることは、ポスターの掲示や自発的な監視カメラの設置等だけなのでしょうか。

私有地の不法投棄対策について、私も何件か御相談したことがあると思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○長谷川会長

はい。それでは環境推進課西島課長お願いします。

○担当課・西島環境推進課長

御質問ありがとうございます。民地に対する不法投棄については様々な部分があると思います。例えば調整区域に、産業廃棄物業者が捨てていってしまうことや飯倉委員がおっしゃった私道や空き地に捨てられたものがあります。

法律の建て付けからいうと廃棄物処理法の中で、自らの占有する土地は清潔を保持しなければな

らないということになるのですが、ただそうは言っても、相談は一年を通して、多く頂くものから、基本的には柵をつけてはどうでしょうかとか、路上の放置自転車については、センサーライトをつけてはどうかなどの防衛策をアドバイスすることがあります。

放置しておくことによって、さらにごみのごみを生んでいくので、近隣住民の目が届くということが一番大事かとは思いますが、時代的にも難しい部分もあります。

やはり不法投棄看板、あとは所有者になるべくごみが増えていかないような策をアドバイスするというようなところが現状でございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。

他に御発言ございますでしょうか。

それでは本件につきましては、緑川委員から浜崎ドッグランの現状についての御質問がございました。

緑川委員、御質問に対する環境推進課の回答を読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

頂いた御回答の中で、「一部業務の委託を行っております」というお答えを頂いているのですが、どのような業務を委託されているのか教えてください。

○長谷川会長

それでは、環境推進課西島課長お願いします。

○担当課・西島環境推進課長

基本的には施錠された空間ですので、犬が出て行かないような柵が施されています。出入りは基本的に時間を決めており、その施錠管理をしていただいています。

ドッグランだけではなく、公園を一括して管理していただいているということが一点。あとは、犬が掘ってしまった芝の張り替えだったりとかそういったことをお願いしております。

また、水やりもお願いしております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。緑川委員いかがでしょうか。

○緑川委員

はい。よく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

環境づくりについては、今後も他の角度から議論になろうと存じます。その際に皆様方の御発言をお願いいたします。

次に質問番号8、9、10番、総合計画コード412「低炭素・循環型社会の推進」というテー

マでございます。これにつきましては、花輪委員、緑川委員、吉田委員から御質問を頂戴しております。

まず花輪委員からは、この施策の内容について市民は十分理解しているのでしょうかという御質問でございました。

花輪委員、御質問に対する環境推進課の回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○花輪委員

御回答ありがとうございました。

市が頑張っ取り組んでいらっしゃることは私も既に承知をしているのですが、この問題は、因果関係の説明が非常に難しいと思います。

御案内のように、異常気象等、様々な問題が世界中を覆いつくしていて、専門家の解説を読むと、地球温暖化との関係があるということですが、そのときに犠牲になるのが、罪のない市民ということで胸を痛めていたのですが、引き続き因果関係を理解していただくよう努力をお願いしたいと思います。

御回答はこれで納得しています。ありがとうございました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続きまして、緑川委員から補助金についての御質問をいただきました。

御質問にあった HEMS、V2H について、言葉の使い方を含めて、環境推進課西島課長御説明ください。

○担当課・西島環境推進課長

御質問ありがとうございます。

HEMS は、一般的にはへムスという呼ばれ方をしております「Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム)」の頭文字取ったものでございます。

これはいわゆる家庭で使用する太陽光発電とかそういった取り入れたものを、効率よく使えるよう制御をする装置で、また、エネルギーの使用状況が見える化する装置でございます。

市販で10万円程度で取り付けられるものということで、1万円の補助を出させていただいております。

V2H につきましては、「Vehicle to Home (ビークル・トゥ・ホーム)」でございます。

これは、車に貯めた電力を家庭用にも使用できるものです。基本的には家庭用の電源で車の充電をするのですが、その逆ということで、災害時等の計画停電時等の際に車が蓄電の役割を果たすというような形で最近ニーズが高まっているところでございます。

金額が比較的高く、取り付け費用に100万円程度かかるということでこちらは10万円の補助をさせていただいているという状況でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御回答お聞きになって、緑川委員いかがでしょうか。

○緑川委員

はい。よく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

それでは吉田委員からは省エネエアコン買換え促進補助金についての御質問がございました。

吉田委員、御自身の御質問に対する環境推進課からの回答をお読みになっていかがでしょう。

○吉田委員

回答ありがとうございます。

補助金事業に関して、期間に対しての予算があると思うので、当初設定した期間では予算を達することができなかったということは、推進があまりできていないという印象を受けます。延期されて予算はある程度使い切ったということですが、推進がそこまで進まなかった原因等について検証されているのでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問に対して、環境推進課西島課長、いかがでしょうか。

○担当課・西島環境推進課長

御質問ありがとうございます。

検証については、振り返りという部分でニーズが当初積算した台数まで中々届かなかったところで、基本的にホームページ等で、「期間を延長しました」、「現在この程度の補助額が残っています」ということは、先ほど申し上げたエネルギー施策の補助金についても、「7月末現在いくら残額ありますので、是非早めにお申し込みください」というようなところを行っているのですが、実際に年度末までギリギリかかってしまったというところで、そういった消費行動については中々検証することは難しい部分ではあるのですが、担当としてはしっかり周知啓発を行い、年度末には全て申し込みいただけたと受け止めております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員いかがですか。

○吉田委員

利用された方にアンケートなどで店頭で知ったのか若しくは自発的に情報を仕入れたのかなどは、検証されていないですか。

○長谷川会長

西島課長お願いします。

○担当課・西島環境推進課長

そういったものについては、当初の考えがそこまで及ばなかったというところで実施しなかったという状況でございます。

○長谷川会長

吉田委員よろしいですか。

○吉田委員

是非、今後そのような機会があった際は、利用した経緯等を聞き取るアンケートをされた方がいいと思います。

また、補助金のポスターをホームページで拝見したのですが、個人店と市内の個人店ではない電気屋店と市外の電気店を分けて掲載されていたと思うのですが、個人店があまり分かりませんでした。

○長谷川会長

今の御発言に対して、西島課長いかがですか。

○担当課・西島環境推進課長

個人店、市外のお店、家電量販店とそういった形で補助の傾斜をつけさせていただいたところでございます。

そういったところについては、お問い合わせいただいたときには対応させていただいたのですが、積極的に補助金を使っていただくというスタンスから言うともう少し丁寧な表記をし、広く利用してもらえるようにする必要があったと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは先に進めさせていただきます。

はい、外山委員、お願いいたします。

○外山委員

今回買換え促進補助金は、6月ぐらいの開始だったと思いますが、私もチラシを持っておすすめはしたのですが、開始時点で暑くなっていたので、既に関換えてしまったという方が結構いらっしゃって、もう少し早く、暑くなる前に補助金を開始していたらもう少し買換えが進んだのではないかと思います。

恐らく、延長されて今度は冬に向けての需要でまた伸びたのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

特に、去年も今年も早い時期から暑くなっておりますし、またエアコンを通年で使うことが常識になってきた状況でございます。そういった意味では補助金の扱いについても、その現状を踏まえた対応が必要かと思ひます。

念のために、西島課長、いかがでしょうか。

○担当課・西島環境推進課長

エアコンの買換えについては、当初の予算で取れればという部分もあるのですが、実際には、国の補助金を使わせていただいたというところで、6月の議会で承認をいただき予算化された事業でございます。

そういったことも含めて、通年で行っている事業であればまた別ですが、予算化されたものについては、できるだけ速やかに広く周知できる方法というのもまた並行して考えていきたいと思えます。

○長谷川会長

これを機会に対応を見直していただければよろしいのではないかと思います。

他の方はよろしいですか。

それでは次に進めさせていただいて、質問番号11番、総合計画コード413「環境教育・環境学習の推進」というテーマでございますが、今日御欠席の志摩委員から、小中学生に環境問題に関心を持ってもらう手立てについての御質問がございました。

ポスターの掲示以外にどのようなことを考えていらっしゃるのですかということで、環境推進課からお答えがありました。

環境推進課西島課長、追加する情報があればお聞かせください。

○担当課・西島環境推進課長

こちらには特に環境推進課で直接対応しているわけではないのですが、学習指導要領にも環境学習が小中学校、高校の授業の中でも位置づけられているものでございます。

そういったところで、パネル展等を行った際には結構お子さんの方がよく知っているということが多くて、やはり、大人の方にもしっかり伝えていく活動も必要だと思えます。

一番身近に取り組めるものとしては、環境家計簿などがあります。市内にも有識者の方が数名いらっしゃいますので、そういった方たちとも連携しながら地域に広めていくということがこれからの我々のミッションかと考えております。

○長谷川会長

本件に関して他の委員の方が御発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。質問番号12番、総合計画コード421「ごみの減量・リサイクルの推進」というテーマでございます。

これについては、緑川委員から、リサイクルプラザの運営についての御質問がございました。

緑川委員、資源リサイクル課からの回答をお読みなっていくかがでしょうか。

○緑川委員

上二つの質問に関しましては、事業の見直しの検討を開始したということで今後期待したいと

思います。

一番下の3R推進月間や分別キャンペーンのときの市の取り組みをもっと大々的に打ち出してもいいのではないかという質問について、恐らく市役所内で再生紙を使うなどいろいろ取り組んでいらっしやるとは思いますが、それが私達にあまり見えないです。

お金の話になってしまいますが、このくらい削減できましたというような金銭的なお話が出てくると、例えば「全部燃やしたら幾らかかるけど、雑紙のリサイクルに回したのでいくら削減できました」というような具体的なことが分かるといいなと思っているのですがいかがでしょうか。

○長谷川会長

資源リサイクル課増田課長お願いいたします。

○担当課・増田資源リサイクル課長

御意見どうもありがとうございました。

我々としてまず、雑紙の資源化は、パンフレットに載せて、お知らせするようしております。これをやったから、これだけ削減できたということですが、例えば我々として一番アピールしたいのは、水分を飛ばして、ごみを減量化していただけると、ごみの重量も減り、今の古いごみ処理施設に対してもかなり優しくなって、メンテナンスも少し削減することもできます。そういったことも併せて強くPRしていきたいと思っております。

○長谷川会長

よろしいですか。

はい。緑川委員、今の御発言をお聞きになっていかがですか。

○緑川委員

今後に期待しております。ありがとうございます。

○長谷川会長

他の委員の方々から御質問、御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

ごみの問題、リサイクルについては、以前は、かなり強い関心が寄せられて、本会議でもいろいろ活発な意見交換をされたことを記憶してございます。

私自身について言うと、最近関心を持っておりますのは下水処理についてで、下水処理で生まれた物質を使った環境保全に取り組んでいる地域もございますし、また、ごみ焼却場の火力を使った発電などリサイクルという言葉の中身が段々と充実してきて、行政としても積極的に取り組んでいるところが増えてきています。

朝霞市は近々、和光市と協力して新しいごみ焼却場を作るという計画があるようでございますが、その計画の中で、リサイクル問題にももう少し積極的に取り組んで、新しいエネルギーを生み出すとか、新しい環境物質を作っていくというようなことが実現できると、住民の皆様方の問題意識

も変わってくるのではないかと考えております。

皆様方から積極的なご質問いただきました。

この前半の部分を一通り終えたところでございますが、質問番号1番から12番までにざっと見直しをしていただいて追加の御発言があれば承ります。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

4、5番のイベントについてちょっとお伺いしたいです。

イベント自体は先ほどお話があったように、一般の方、特に流入してくる方の参加というところが一つ課題ということは出たと思うのですが、担い手についても伺いたいと思います。

地域の自治会、町内会の小さなお祭りは担い手が不足してしまっていると思っています。

参加者、お客さんとしての参加は、ある程度見込まれるのかなと思いつつ、お祭りを支える人をどう確保していくかが一つの課題かと思うのですが、例えば市でボランティアのフレーミングをして学校等にお願いするとか、一般の若い世代で関心はあるけど自治会等に入っていくのは難しいという方へのアプローチは何か考えてらっしゃるものがあるればお伺いできればと思います。

○長谷川会長

それでは今の御質問に対して地域づくり支援課、又賀次長いかがお考えでしょうか。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

学生のボランティアについて、近隣の大学や市内の高校に依頼に行き、学校から案内してもらって、学生にお手伝いに来ていただいています。

以上です。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。他に御発言ございますか。

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。

(暫時休憩)

○長谷川会長

質問番号13番から始めさせていただきます。

511「市街地の適正な利用」というテーマでございます。

緑川委員、吉田委員から御質問を頂いております。

緑川委員から歩道橋等の整備に係る質問とシンボルロードに繋がる周辺の道路の整備の質問の二つの質問がございます。

緑川委員、この二つの御質問に対するまちづくり推進課、道路整備課の回答を御覧いただいているかがございましょうか。

○緑川委員

まず14番のシンボルロードの回答につきましては、回答を読ませていただいて納得しましたのでこれで結構です。

質問番号13番について、歩道橋を実際に利用できる方は少ないのではないかと考えています。自転車等に乗っている方、また、キャリーケースやベビーカーを押している方は利用できません。もちろん必要な面はあると思いますが、全員が使えるわけではないものを維持していく以外の方法にはできないのかなというのが質問の内容です。

答えを読みまして、市だけでできる問題ではないということは理解したのですが、代替案があれば教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

それでは、まちづくり推進課村沢審議監、お願いします。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

まちづくり推進課の村沢と申します。

御質問にあったように、現状、歩道橋については、ベビーカー、自転車などは、エレベーターの設置されていない歩道橋は渡れませんので、既存の歩道橋については学校に通うお子さんなどが安全に渡れるようにということで設置されております。

御質問への回答の中にあるように、大規模改修が必要になったときは、撤去について警察や地元の方、学校等と協議し、代替措置についても併せて協議を進めていくという方針にはなっているのですが、現時点ではそれを代替するという検討は行っていないのが実情になっています。

代替の一つの例として、歩道橋を撤去し、信号をつけて横断歩道をつくる平面交差等の代替措置は、なくはないのですが、それについても、現在設置されている歩道橋を撤去するには、大規模改修のときに検討していくという流れで進んでおります。

○長谷川会長

緑川委員、今のお答えお聞きになってどのような御感想をお持ちですか。

○緑川委員

私の家から一番近い歩道橋が、幼稚園の前にあります。

恐らく設置したときは、幼稚園に行くお子さんやお母さんが安全に渡れるようにということで設置したと思うのですが、皆さん自転車で送り迎えしているので、結局その下を車を縫うようにして渡っていく光景を見ていると危険に感じます。

今は、多くの方が電動自転車に乗っていらして、重たいですし、自転車を降りてお子さんを乗せて歩道橋を押して上がることは難しいので、検討してほしいと思っています。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本件については皆様方もいろいろな御体験なり御感想をお持ちでいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。皆様、御発言ございますでしょうか。

私自身も今年から後期高齢者になりました。

肉体の衰えを感じる今日この頃でございますが、その衰えをいささかでも防ぐために毎日散歩しております。

その際に一番困るのが歩道橋です。歩道橋の階段が勾配がきつく、かなりエネルギーを消費してしまいます。

高齢化社会という状況の中で、かつては歩道橋は一定の評価がありましたが、段々と評価が変わってくるのではないかと考えている昨今でございます。

是非、歩道橋を更新するに当たり、いろいろな方々の声をお聞きになった上で対応していただけるとよろしいのではないかと思います。

それでは、次に進めさせていただきます

質問番号15番、総合計画コード511「市街地の適正な利用」ということで、吉田委員から、北朝霞・朝霞台地区の未来ビジョンβ版の扱いについての御質問がございました。

吉田委員、御質問に対してまちづくり推進課のお答えを御覧いただいでいかがでしょうか。

○吉田委員

はい。事前質問に前後してホームページに掲載されたと思うので、回答を頂いてから調べさせていただいたところ、しっかりと朝霞台のビジョンについても載っていたので、良かったです。

今、かなり朝霞駅前が変わってきているので、北朝霞・朝霞台の変化に対して未来のビジョンに非常に期待しているところなので、これからも引き続き、官民一体となって頑張っていればと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続いて質問番号、16、17番、こちらは、「市街地周辺の適正な利用」について、御質問は緑川委員と山崎委員からお寄せいただいております。

緑川委員からは、指標1の最終年度目標についての御質問でございます。

緑川委員、御質問に対するまちづくり推進課の回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○緑川委員

曖昧な内容でよく分からなかったのが質問させていただいたのですが、頂いた国道254号バイパス沿道の土地利用についての資料を拝見しまして、14ページからの沿道のまちづくりの方向性

の記載が非常に分かりやすく、理解できました。

ありがとうございます。

○長谷川会長

他の皆様方がいかがでしょうか。

補足でございますが、私の専門は地域経済です。

地域経済を考える上で、非常に大きな要素の1つは道路で、道路の扱いがその町を変えてしまうということがございます。

お答えにありました国道254号のバイパスの扱いは朝霞市の将来に相当大きな影響を与えるものだと理解をしております。

その意味で、細かなことについては今後の議論を待つことになると思いますが、朝霞市としても戦略的にこの国道254号の扱いを考えていかれるべきではないかと考えているところでございます。

次に、山崎委員から、農地の扱いについての御質問がございました。朝霞の農地が市街化され、段々と減っており、農地の扱いについて問題視されての御質問がございました。

産業振興課から大瀧課長が御出席でいらっしゃいますが、この御質問に関連して、朝霞市における農業の先行き等についての御発言があれば承りたいと存じます。

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

産業振興課の大瀧です。よろしくお願いいたします。

朝霞市の農業につきましては、都市農業の典型というところで、農地は少ない状況であり、減少も著しいところもございます。

今後も基本的には農業者を支援しながら、農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。何か他の皆様方御発言ございますでしょうか。

農業は、食料を作るという非常に重要な役割がある産業でございます。

ただ残念ながら日本の社会では、過去、農業を産業として考える動きが非常に少なかったです。

どちらかという社会問題として農業を捉えてきたというのが実態でございます。

農業を産業として捉え、食料の生産機能も担うという目線で考えると、特に朝霞のような大都市近郊の農業というのは急速な技術革新、イノベーションが必要な状況になっておりますので、行政としてそれをどう支援していくか真正面から取り組む必要があると考えております。

ぜひ御検討いただければと存じます。

続きまして、「まちの骨格となる緑づくり」について、質問番号18、19、20番について、花

輪委員、志摩委員、山崎委員の3人の委員から御質問をいただいております。

まず、花輪委員、生産緑地の保全に関する御質問がございました。

御自身の御質問に対するみどり公園課からの回答を御覧いただいておりますでしょうか。

○花輪委員

先ほどの長谷川会長のお話も含めて、朝霞のような地域における生産緑地の価値は非常に重要だということを私の同僚の研究者の論文を読み、気になったものですから質問させていただいたのですが、御回答を拝見して、今年、追加指定基準を改正して、着々と取り組んでいるという回答があり、大変心強く感じました。

どうもありがとうございました。

今後も朝霞のために頑張ってくださいと思います。

ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

他の皆様方、何か御感想ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次は、志摩委員からの御質問でございます。

「公園や緑のオープンスペースで、自然とふれあったり、簡単な運動をしたりしたいものです。

中でも、子どもたちの遊び場への声も多いようですが…」ということで、みどり公園課からお答えがございました。今年度整備工事に着手する予定となっている箇所が2箇所あるということでございます。

今日志摩委員は御欠席でございますが、他の皆様、この子供たちの遊び場についての何か御発言があれば承ります。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは次のページでございます。

次のページ、山崎委員から、緑の面積の割合を管理目標として掲げているが、令和4年に37、令和5年に35になって、最終年度令和7年が37というように数字が上がって、一旦下がってまた上がるというようなことになっているが、どういうことですかという御質問があり、それに対し、みどり公園課から御回答がございました。

みどり公園課からは、松下課長補佐が御出席でございます。

松下補佐、御回答をもう少し御説明いただければと存じます。

○松下みどり公園課長補佐

みどり公園課の松下と申します。

回答の内容でございますが、みどり公園課では、保全や保護地区の指定を行っているということと、事前質問への回答の後段に書いてありますように、民間の開発行為が行われる際に、全面的な

緑化は、難しいとは思いますが、10%以上の緑化をお願いしているところがございますので、継続をして、緑化に励んでまいりたいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。委員の方々、朝霞市の緑づくりについて、御感想なり御発言でございますでしょうか。

突然でございますが鈴木委員、まちづくりの中で緑の問題に関連する御発言があればお聞かせください。

○鈴木委員

市役所の近くにある青葉台公園などは、多くの子供たちが水辺で遊んでいる光景を目にするので、もっとそういった場所をこれから多く作っていくことができれば、市民から良い声が聞けるかなと思いますので、推進して行ってほしいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

道路の植栽について、夏だとかなり雑草が繁茂してしまって、歩行者や自転車が見えにくいという声が寄せられる時期になったと思います。

市や県で定期的な伐採をされていると思いますが、明確に危険な箇所があれば、市民のボランティアの方などが裁量を持って伐採をしてしまってもいいのかどうか、危険性と管理の兼ね合いをどのようにお考えかお聞かせください。

○長谷川会長

深澤課長お願いいたします。

○担当課・深澤道路整備課長

道路整備課深澤と申します。

今のお話については、市役所に一報いただければ、我々の方で速やかに対応いたします。

○飯倉委員

勝手に切らないよう止めておきますので、よろしくをお願いします。

○長谷川会長

他にございますか。よろしいですか。

それでは次に参ります。質問番号21番、コード番号532「うるおいのある生活環境づくり」というテーマでございます。

こちらは山崎委員から御質問がございまして、計画の指標が公園緑地を管理する市民ボランティア団体数となっているのはいかがなものかという趣旨の御質問がございます。

それに対してみどり公園課のお答えがございました。

みどり公園課松下課長補佐、御回答いただいた内容について何か補足の御説明があれば承ります。

松下課長補佐お願いいたします。

○担当課・松下みどり公園課長補佐

質問の中で、ボランティアがないと回らないという意味なのかという御質問があったのですが、あくまでもこの業務は、みどり公園課で行っている事業でございます。

ボランティアの登録をしていただいている団体に材料の提供などを行って植え付けをしていただくなどのお手伝いをさせていただいているところでございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の方々御発言ございますか。

私はこの委員になって、当初から朝霞市にとって緑を充実させることが重要だという発言を繰り返してきております。

近年、シンボルロードを含めて、朝霞の緑が非常に豊かになってきており、発言した甲斐があったと実感しているところでございます。

この朝霞の緑、非常に貴重な存在になりつつあるということで、更に促進していただく必要があるということと同時に、緑を住民の方々が誇りに思うようになると状況がまた変わってくるのではないかと考えております。

住民の方の博物館やまちづくりに対する関心についての御発言、御質問が繰り返されておりますが、その中の重要な要素が緑であるということを考えると皆様方の御協力をいただきやすい状況になってくるのかと考えております。

まちづくりに関して、質問番号22番でございます。

コード番号533「まちの魅力を生み出す景観づくり」について緑川委員から御質問がございまして、寄付型の自動販売機の設置台数を増やす予定はありますかという御質問でございました。

緑川委員、御質問の趣旨を付け加えていただいて、まちづくり推進課あるいはみどり公園課の回答に対する評価をいただければと存じます。

緑川委員、お願いいたします。

○緑川委員

まず、寄付型自販機を朝霞市内で見たことがなかったので、どこにあるのかなと思って質問をさせていただきました。

今後も設置できる場所が見つかり次第、設置したいという回答をいただきましたので、これでよく分かりました。

二つ目の質問について、実施した事業で、まちなかベンチや展望テラスを設置しましたというこ

とですが、このことについて、ホームページやSNSで発信していることは分かりますし、正しいやり方だと思うのですが、もっとダイレクトに訴えられないかなと思っています。

例えば、市役所の1階にある2台の自動販売機の中の片方が災害に対応している自動販売機なのですが、どうしてそのことを知ることができるかというステッカーのようなものが中に組み込まれてるからです。

この自動販売機で買うといくらまちづくり基金に回りますということを分かりやすく表示すると2台並んでいたらこちらを買おうと選んでもらえるかもしれないですし、このお金でこういうものを設置しましたという結果報告も兼ねるともっと周知が進むのではないかと思っています。

どこにあるかを調べるためとか取組の内容を知らせるための発信よりも、その場で買う人がどちらを選ぶかに影響するダイレクトな発信を考えたらどうかと思い質問させていただきました。

○長谷川会長

まちづくり推進課村沢審議監、お願いいたします。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

市民の方が買うときに、自動販売機で買ったお金の一部が街中のベンチに使われていくということとを把握することができ、それに賛同する人が買うというのは、流れとして素晴らしい御意見だと思いますので、自動販売機を設置している業者とお話して、可能な限りダイレクトメッセージのようなことをできるか検討してまいりたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。楽しみにしております。

緑川委員いかがですか。

○緑川委員

私も楽しみにしております。

○長谷川会長

それでは、次は、質問番号23番「都市農業の振興」ということで、委員からは、農業従事者の担い手育成と、育成した農産物の安定的な納入先についての御質問がございました。

緑川委員、御自身の質問に対する産業振興課の回答を御覧いただいていたかがですか。

○緑川委員

二つ目の安定的な納入先というところはよく分かったので、これで納得できます。

一つ目の担い手育成について、新たな担い手の確保・育成について具体的に何をやってるのか全然分からないのですが、もしお答えいただける内容あれば、是非お願いしたいと思います。

○長谷川会長

それでは、産業振興課大瀧課長よろしくどうぞ。

○担当課・大瀧産業振興課長

お答えいたします。

新たな担い手の確保・育成につきましては、農協や埼玉県などと連携をいたしまして、新たな後継者に対する支援や総合的に相談に乗るといった形で対応しております。

また、新規の就農相談などにつきましても、農協や埼玉県と連携して対応するような形でやっております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今のお答えは、質問番号24番、山崎委員から頂いている質問でございますが、「朝霞市として都市農業を運営するに当たり、農家さんが感じている一番の困りことは何でしょうか」という質問に対する答えとも繋がっている話でございます。

やはり担い手の問題というのは、全国的に大きな課題になっておりますし、地域の住民としても、一緒に考え、協力していくという対応が求められているのではないかと考えております。

その中で、先ほどの繰り返しになりますが、都市農業はイノベーションを起こさなければいけない、そのイノベーションを起こすことによって、若い方々にとって魅力ある仕事を創設してということに繋がってくるというシナリオが考えられるのではないかと考えておりますので、産業振興課におかれては、これから作る産業振興計画の中で議論していただければと思います。

皆様から御発言ございますでしょうか。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

市内でもいくつかの農家と付き合いがあるのですが、一番採算が取れている農家でも恐らく世帯年収600万ぐらいしかないという状況で、非常に厳しい状況となっております。

例えば、質問番号24番の山崎委員が御指摘されている相続税については、税制の話は市だけではできないので、国に対して適切な要望をしていく必要があるのかなと思いつつ、地元の農協が農業振興や販路拡大よりも金融機関としての側面が非常に強く、やる気のある農家が続けられない状況があり、フォローアップが必要なのかなと思うので、当事者の方と適切に意見交換をしながら、地元の関係団体と現状の打破については引き続き取り組んでいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今後も農業の問題、次の振興計画の中でも議論していただければと思います。

最後でございます。質問番号25番、コード番号656「シティ・プロモーションの展開」というテーマでございます。

御欠席の志摩委員から、今日お手元に事前に配付してございます。「わたしの“あさか時間”」というリーフレットが大変参考になるということで、今後朝霞市の魅力を発信する計画はどのようなものかという御質問でございました。

これに対するシティ・プロモーション課の御回答でございますが、今後についても市民と協働で朝霞の魅力を発見・深掘りし、SNS等を活用した発信を考えているということでございます

このシティ・プロモーション課西田課長、お答えに追加する御発言があればお聞かせください。
西田課長お願いいたします。

○担当課・西田シティ・プロモーション課長

シティ・プロモーション課西田と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度以降の活動について、市民の有志の方で構成している市民プロモーションミーティングという団体があるのですが、そちらの市民の方の個人のSNSで市と同じハッシュタグを使っていただくなど、市と市民が一体となって朝霞の魅力を発信していきたいと考えているところです。

○長谷川会長

ありがとうございます。

このシティ・プロモーションの展開については次のページ、これも御欠席の山崎委員からの御質問でございまして、シティ・プロモーションを展開するに当たりましては、周囲の市町村との違いを考えて、アピールできる点が必要だという趣旨の御質問がございました。

これに対してシティ・プロモーション課からお答えをいただいておりますが、シティ・プロモーション課から追加の解説があればお聞かせください。

西田課長お願いいたします。

○担当課・西田シティ・プロモーション課長

埼玉県内の都心から20キロ圏内の同じような位置にある自治体の多くが交通アクセスが良いということや自然が残っているといたことをアピールしております。その中で朝霞らしさ、朝霞ならではのアピールと言いますと「シティ・セールス朝霞ブランド」として、地域資源7点を認定しております。その他にも、朝霞を盛り上げようといろいろなイベントなどを企画されている団体の方がいらっしゃる、そういったところが他にはない魅力ではないかと思えます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件につきまして皆様方、何か御発言ございますでしょうか。

朝霞にお住まいの方々ばかりでございますので、お住まいの住民の目線で何か御発言があれば、吉田委員お願いいたします。

○吉田委員

シティ・プロモーションに関して朝霞市はかなり頑張っているという印象を受けていて、カイン

ズとの連携やシンボルロードの活用、市民を会議等に参加させるような発信もされていますし、市民の立場から見ても力を入れて頑張っているのではないかと考えているので、今後も引き続きいろいろなことに挑戦していただきたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

それでは飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

頂いた「わたしの“あさか時間”」も含めていろいろな媒体での展開や情報発信など積極的に取り組まれていると思います。

強いと言うなら、担い手はどんどん増えているので、その中間の少し関わっていいかなという方やSNS等を使っている方にもっとハッシュタグを使ってもらうなど、一般の市民の方を少しでもこういった活動に巻き込むことができる方法は今後のシティ・プロモーションに非常に大事なことだと思うので、是非御検討いただければと思います。

要望ですので、返答は結構です。

よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございます。

私も「わたしの“あさか時間”」というリーフレット拝見をさせていただいて、一生懸命お作りになっているということを感じております。

ただ、高齢者の目線で見ると、頂戴したリーフレットは字が小さすぎて見えないです。

読み手の立場に立って、お作りになる必要があると思います。せっかくお金をかけるのですから読んだ方に喜んでもらうというスタンスが不可欠ではないかと思えます。

また、私の専門の観点から言うと、産業振興課がチャレンジしようとしていることが必ずあります。

ここで紹介されている内容は既に終わってしまったものばかりですので、これからの朝霞はどのような方向に向かっているという要素を盛り込んでいただくと、読み手の関心が深まるのではないかと考えております。

要望としてお聞き届けいただければと思います。

皆様、よろしいでしょうか。皆様方のご協力をいただきまして、事前質問に対する答えを基にした質疑応答をいたしました。

今日1日の質疑応答を振り返って、何か追加の御質問、御発言があれば承ります。

よろしいでしょうか。

それでは今日頂戴いたしました皆様方の御意見につきましては、私と副会長で整理をさせていただいて、後日皆様方に御確認をいただきたいと思いますと存じます。改めて御協力いただきますのでどうぞよ

ろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から連絡事項があるかと存じますが、いかがでしょうか。

事務局、お願いいたします。

○事務局・横田主事

事務局から事務連絡が3点ございます。

1点目、本日の意見についてです。

先ほど会長からお話がありました通り、本日頂いた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

次に2点目、次回第6回の会議についてです。

7月12日金曜日午後2時から、本日と同じ会場、市役所別館2階全員協議会室にて開催いたします。

お持ち物につきましては、先日お配りしたグレーのフラットファイルと本日、封筒に入れて机上配付いたしました資料6-1-3、資料6-2-2、質問に関する請求資料をお持ちください。

最後に3点目、第4回会議の会議録の校正についてです。

会議冒頭においてもご案内しましたが、本日お配りした第4回会議の会議録につきまして、内容を確認いただき、修正等がございましたら、7月12日金曜日までに事務局にご連絡ください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

他に御発言がありますでしょうか。

御発言がなければ、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。